

特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

本県におけるNPO法人の活動の検証と今後の方向性について

～阪神・淡路大震災から20年を迎えて～

2 調査・研究の内容

(1) 当局による状況報告等

- 開催日 平成26年11月17日
- 場所 第1委員会室
- 報告者 企画県民部協働推進室長 木村 紀雄
- 主な報告内容

《経緯等》

- ・平成7年 阪神・淡路大震災発生
支援活動等に多数のボランティアが活躍→「ボランティア元年」
- ・平成10年 NPO法制定
「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」施行
- ・平成14年 ボランティア基金創設 ひょうごボランティアプラザ開設
- ・平成15年 「県民の参画と協働の推進に関する条例」施行
- ・平成23年 東日本大震災発生
- ・平成24年 改正NPO法施行（認定基準緩和、仮認定制度の創設など）

《県内NPO法人の状況》

- ・平成26年10月20日現在：2,074法人（県管轄1,332、神戸市管轄742）
- ・過去5年平均の認証数：156.2法人 過去5年平均の解散数：48.2法人
- ・平成25年度解散数：45法人（県管轄のみ）

- 【解散理由】・自主解散 28法人（役員の体調不良、事業執行取りやめ 等）
- ・休眠法人への解散指導 5法人（数年度にわたる活動休止 等）
 - ・実績報告書未提出による認証取消 12法人（3年間未提出 等）

《県内NPO法人の特徴》

- ・「郡部への拡大」～地縁系NPOの増加と中間支援団体の活躍
- ・「自立への動き」～認定法人・市民ファンドの拡がりや寄附文化の醸成
- ・「協働の定着化」～行政との多様な連携と地域における存在感の高まり
- ・「兵庫から全国へ」～阪神・淡路大震災と共助社会づくり

(2) 活動実践者の意見聴取について

- 開催日 平成26年11月17日
- 場所 第1委員会室
- 報告者 認定NPO法人宝塚NPOセンター 理事兼事務局長 中山 光子
- 主な報告内容

・地域の課題解決と理想の実現に向けた取り組み

- ① 地域課題の把握
- ② 課題の要因と背景の理解
- ③ 課題解決のプロセス及び見通しの把握
- ④ 地域資源の活用
- ⑤ 合理的な見通しと計画の伝授
- ⑥ 進捗状況・途中成果等の進行管理

・地域づくりにおいて求められる力

- ① 協働の相手と手をつなげるバランス力
- ② 手を組んだ相手と新しいものを生み出す力
- ③ 専門性を生かしたコーディネート力
- ④ 資金確保をする力
- ⑤ 法人の信用を高める力
- ⑥ 作法を学ぶ力

・共に地域を作るNPOとして大切にしたい姿勢

- ① 市民の共感と参加を基本とする
- ② NPOが関わることによって事業の質を上げる
- ③ 成果は市民の共有財産にして広く知らせる
- ④ ルールの違いを乗り越える

○ その他の主な意見等

- ・ NPO法人の設立に当たっては、一人親方とならず、持続可能な組織づくりから始めること。
- ・ 新しい事業を行う場合は、助成金等を当てにせず、自分たちのミッションに合っているかどうかを十分見極めること。
- ・ 寄附をはじめとした資金を確保するためには、企業・団体などとの強いネットワークを構築するとともに、さまざまな情報ツールを通じて広く活動の取り組みをアピールすること。
- ・ ネットワークを広げるためには、場の提供などの行政によるサポートが不可欠であること。

(3) 事例調査

○ 「認定NPO法人コムサロン21」の取り組み調査結果

(平成26年7月15日：西播地区)

- ・ 相手に手を差し伸べる姿勢を持ち続け、行政が行う事業等の補完的な役割として、地域に密着したサポート体制の構築に努めている。
- ・ NPOの強みである仲間意識の醸成、人的ネットワーク力の向上を図りつつ、行政をはじめとする専門分野との連携強化に努めている。
- ・ 民間組織における社会責任の一部を担うことで信頼を勝ち取り、企業や団体との連携パートナーシップの構築に努めている。
- ・ 地域資源等を生かした取り組みにおいて、地域住民の協力を得ながら自立的な活動を推進することにより、持続的な活性化が図られる。
- ・ 資金力には限界があるため、行政の支援が不可欠である。

○ 「NPO法人シミンズシーズ」の取り組み調査結果

(平成26年7月30日：東播・淡路地区)

- ・ 企業・団体と地域が一体となるためには、ネットワークを通じたNPOとしての「つなぎ役」を果たせるよう努めている。
- ・ 人件費の捻出は大きな課題であり、ボランティアの概念を踏まえつつ、産業化を進めることも必要である。
- ・ 企業等から寄附を得るためには、自分たちの活動に対する理解を得るとともに、共感をしていただく努力、PRが必要である。
- ・ 自立した活動を持続するために資金は不可欠であるが、企業等の中には、非営利のNPOだから良心的な金額で仕事ができるという意識、風土がある。
- ・ 職員として地域貢献活動を続けるため、自分らしく働ける組織づくりを目標としている。

○ 「NPO法人但馬國出石観光協会」の取り組み調査結果

(平成26年8月26日：但馬・丹波地区)

- ・ 地域が一体となった活動を推進するため、幅広い住民からの支持を得ながら、仲間意識の醸成、取り組みにおける連携強化に努めている。
- ・ 歴史文化、観光交流等を通じたまちの活性化につながる取り組みを行うことで、さまざまな事業を取り込んで、収益向上に努めている。
- ・ 資金不足は大きな課題であるが、持続的な活動を行うためにも、観光産業を通じた事業収入の向上に努めている。

○ 「NPO法人阪神・智頭NPOセンター」の取り組み調査結果

(平成 26 年 11 月 7 日：阪神地区)

- ・ 少子高齢化、人口減少など、一つの地域だけでは解決できない課題も多く、都市部と中山間地域を結びながら、幅広い年齢層の市民と連携し、課題解決に向けた取り組みを進めている。
- ・ 運営資金面での課題を抱える団体が多く、活動資金を社会福祉協議会等からの助成金で賄っている団体もある。
- ・ 中間支援団体としては、地域の市民団体の活動を把握することも重要である。その意味では、県民交流広場事業についても情報共有すべきであり、県民局との連携も必要である。

○ 宮城県内における取り組み調査結果（管外調査）

(平成 26 年 10 月 31 日：宮城県議会、宮城県共同参画社会推進課)

- ・ NPO活動が認知されていない現状を踏まえ、市町村と連携の上、フォーラムや交流会等を通じた相互理解を図っている。
- ・ 個人・民間からの寄附を確保するためには、認定NPO法人の取得促進を図ることが基本となるため、行政による認定制度の普及啓発やサポートを推進することが重要である。
- ・ 行政として、世間一般にNPO活動を理解してもらうための広報活動に努め、人的・資金的サポートが自然と流れるような環境づくりをめざしている。
- ・ 東日本大震災の被災者にとっては、NPO活動が大きな役割を果たしていることから、主体となるNPOが被災者とともに地域課題を共有しながら、相互連携を図っていくことが重要である。
- ・ 特に被災地支援においては、県外のNPO等の支援が永続的に続く訳ではないため、地域による持続可能な事業展開を進めていくことが重要である。
- ・ 全く活動をしていない休眠状態のNPO法人も存在していることから、行政が把握に努め、指導監督していく必要がある。

3 今後の方向性について（委員間討議の結果）

（1）NPO法人の現状と課題

《資金面》

- ① 意見聴取したいずれの団体からも、資金面での問題が提起されていた。円滑な資金調達には、NPO法人が事業を継続していく上で最も根本的な課題である。
- ② NPO法人の中には、行政だけでなく企業との連携を図ることや自主事業の拡大によって資金調達を進めている法人もあるが、事例は少ない。
- ③ 資金調達のために、代表者等が個人として借入をしている事例もあり、法人として金融機関からの融資を受けることができるような環境整備が必要である。
- ④ 内閣府の調査でも、NPO法人に寄附をしたいと思う人の割合は2割程度にとどまっており、寄附文化の醸成も課題である。
- ⑤ 認定NPO法人になれば、法人や個人からの寄附の拡大も期待できるが、平成26年10月17日現在で、本県の認定件数は20件となっており、今後の拡大が期待される。

《人材面》

- ① 組織運営に人材は不可欠であるが、県内のNPO法人のうち、有給スタッフのいる団体は、54%に過ぎず、平均的な給与も10万～20万円程度であり、若者が長期的な就職先としては選択するのが難しい状況にある。
- ② 資金調達やマネジメント能力を有する人材の育成も進んでいない。企業等を退職した人材の持つ様々なノウハウは非常に有用であり、こうした人材がNPO法人の活動に参加しやすくなるような環境整備が必要である。
- ③ 大学等において、NPO等に関する教育を行うことで、将来的に活動に関わる人材を育成することが可能となる。
- ④ 人材育成を促進することで組織が強化され、継続的に事業を実施することが可能となれば、組織に対する信頼性も向上し、融資や寄附等の拡大にもつながる。

《その他》

- ① 内閣府の調査でも、NPO法人を「信頼できる」とする回答は6割にとどまっており、信頼性の更なる向上が不可欠である。
- ② 全国的には、信頼を毀損するような法人が存在することも事実であるが、こうした一部の法人の存在によって、NPO法人全体に対する信頼が失われないようにする必要がある。
- ③ NPO法人の信頼性を高めるためには、県民が法人のミッションや活動内容をより深く理解できるような情報の開示が必要である。

(2) 県の果たすべき役割

- ① 寄附税制の活用促進に努めるとともに、税制上の優遇措置が受けられる認定NPO制度の普及啓発やサポートの充実
- ② 地域金融機関のNPO法人への理解の促進に向けた支援
- ③ マネジメント人材の育成支援や企業とNPO法人との人材流動化に対する支援
- ④ NPO法人と企業が連携し、相互の利点を生かした社会貢献活動を推進するためのマッチングに対する支援
- ⑤ 教育機関におけるNPO等に関する教育の支援
- ⑥ 寄附者の視点に立った情報開示に対する支援
- ⑦ 市町も含めた地域が一体となったNPO活動の促進に対する支援

(3) まとめ

本県では、従来から、いくつかの市民団体が地域に密着した活動を展開していたが、平成7年の阪神・淡路大震災からの復旧・復興過程においては、多くの人々がボランティアとして参加するとともに、被災者等の様々な課題を解決するため、数多くの市民団体が設立され、活発な活動が展開された。

こうした土壌を有する本県では、平成10年のいわゆるNPO法の制定後、保健・医療・福祉やまちづくりなど、多様な分野で多くのNPO法人が認証され、平成26年10月時点では、県内で2,000を超える法人が認証を受けている。

一方で、従来から指摘されてきたことではあるが、NPO法人の活動に対する課題として、何よりも資金面、そして人材面等の課題が生じている。また、NPO法人に対するさらなる信頼性の向上も図る必要がある。

震災からの復興を土台とし、こうした多種多様なNPO法人の活動が展開されていることは、兵庫の大きな財産でもある。今後とも、健全なNPO法人が、その活動を充実させることは、兵庫が元気を取り戻すことにもつながるものであり、我々としても大きく期待するところである。